

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ピーバンドットコム

【英訳名】 p-ban.com Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田坂 正樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
(2019年7月1日から本店所在地 東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館10F
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-3261-3431(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 上田 直也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F

【電話番号】 03-3265-0343

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 上田 直也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(千円)	482,923	478,415	2,106,955
経常利益	(千円)	68,201	55,883	300,220
四半期(当期)純利益	(千円)	47,197	38,460	236,157
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	147,850	156,005	156,005
発行済株式総数	(株)	2,190,000	2,238,107	2,238,107
純資産額	(千円)	822,323	1,043,674	1,027,594
総資産額	(千円)	1,105,859	1,318,158	1,378,235
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	21.55	17.18	106.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	19.11	15.64	95.68
1株当たり配当額	(円)	-	-	10
自己資本比率	(%)	74.3	79.1	74.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）における国内の電子工業は、IoT（インターネットオブシングス）、宇宙関連、EV・自動運転、ロボティクスなど新規成長分野の拡大や、農業や服飾といったこれまで電子回路に直接関係しなかった業界からの需要が増加する一方、昨年より続く米中貿易摩擦等を背景とした海外需要の鈍化の影響もみられ、当社の取扱う電子回路基板の国内生産額は微減で推移しております。

このような事業環境の中で、当社は新規成長分野へのアプローチと既存分野の需要拡大の両軸で施策を進め、事業拡大に努めました。当期は、新規ユーザーの獲得施策として地方展示会への出展強化や、オンラインでの「インターネット広告（リスティング広告）」の最適化を行い、当第1四半期累計期間中に1,165名（前年同期比124%）のユーザー登録を獲得しました。ご登録いただいたユーザーに対しては、社内AIエンジニアによる分析を行い、最適なアプローチにより購入へ促してまいります。また、業務効率の改善を目的として当四半期にはオフィスを移転し、拠点の集約を図りました。

米中貿易摩擦等の影響でお客様の購買行動には僅かながら鈍化がみられますが、当社のお客様が属する業界は多岐に渡っており、特定の需要に依存しない安定した顧客基盤によって大きな影響は回避できるものとみております。しかしながら、こうした影響を補填する施策として、近年受注が拡大している基板の量産製造や、製品の設計から組み立てまで完結するEMS（電子機器の受託生産）案件の受注拡大を速やかに進めてまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は478,415千円（前年同期比0.9%減）、販売費及び一般管理費はオフィス移転による一時的な新旧オフィスの家賃重複が大きく影響し110,449千円（前年同期比8.4%増）、営業利益55,362千円（前年同期比19.5%減）、経常利益は55,883千円（前年同期比18.1%減）、四半期純利益は38,460千円（前年同期比18.6%減）となりました。

当社は需要獲得の成長速度を加速させるため、スイス法人のシステム開発企業Swissmic SAと受発注工程の一部を自動化するシステムの共同開発による製造プロセスの効率化を進めております。さらには需要の拡大が見込まれる次世代基板を取込み、サービスの取扱いラインナップを拡充させるための積極投資を行ってまいります。これにより2021年3月期以降は売上拡大による利益貢献が、費用増を上回り、増益となる計画です。当社は、将来を見据えた持続的な企業価値の向上に努め、計画を実行してまいります。

なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1. 新規会員登録（リード顧客）：当社サービスの無料の会員登録をすると、メールマガジンの購読や、設計CADのダウンロードが無料で行えます。登録することで、当社は顧客リストを獲得でき、注文に向けた営業アプローチが可能となります。
2. ワンストップ・ソリューション：必要になる作業を一度の手続きで全て完了することが出来るサービスを意味します。当社のサービスは、プリント基板の設計、製造、部品実装までウェブ上で簡単に一括で注文手続きを行うことができます。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して60,076千円減少し、1,318,158千円となりました。主な要因は、現金及び預金が73,272千円、有形固定資産が9,410千円増加した一方、売掛金が120,928千円、商品が21,333千円減少したこと等によります。

(負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して76,156千円減少し、274,484千円となりました。主な要因は、買掛金が16,493千円、未払法人税等が50,541千円減少したこと等によります。

(純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して16,079千円増加し、1,043,674千円となりました。主な要因は、利益剰余金が四半期純利益により38,460千円増加した一方、配当金の支払いにより22,381千円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,160,000
計	8,160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,238,107	2,244,203	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	2,238,107	2,244,203		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月9日付けで譲渡制限付株式報酬として発行した新株式6,096株が含まれております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		2,238,107		156,005		122,005

(注)2019年8月9日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式総数が6,096株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,248千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,236,500	22,365	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,607		
発行済株式総数	2,238,107		
総株主の議決権		22,365	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	816,801	890,074
電子記録債権	988	766
売掛金	338,058	217,130
商品	33,812	12,479
その他	6,209	9,642
貸倒引当金	791	913
流動資産合計	1,195,080	1,129,179
固定資産		
有形固定資産	3,020	12,430
無形固定資産	27,461	31,637
投資その他の資産		
その他	152,803	145,040
貸倒引当金	129	129
投資その他の資産合計	152,673	144,910
固定資産合計	183,154	188,979
資産合計	1,378,235	1,318,158
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,680	181,186
未払法人税等	62,929	12,388
賞与引当金	1,833	6,509
その他	77,333	63,115
流動負債合計	339,777	263,199
固定負債		
退職給付引当金	10,863	11,284
固定負債合計	10,863	11,284
負債合計	350,640	274,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,005	156,005
資本剰余金	122,005	122,005
利益剰余金	749,183	765,262
株主資本合計	1,027,194	1,043,274
新株予約権	400	400
純資産合計	1,027,594	1,043,674
負債純資産合計	1,378,235	1,318,158

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	482,923	478,415
売上原価	312,285	312,603
売上総利益	170,637	165,812
販売費及び一般管理費	101,940	110,449
営業利益	68,697	55,362
営業外収益		
為替差益	-	282
受取手数料	16	165
その他	90	74
営業外収益合計	106	522
営業外費用		
為替差損	600	-
その他	2	2
営業外費用合計	602	2
経常利益	68,201	55,883
税引前四半期純利益	68,201	55,883
法人税、住民税及び事業税	13,983	10,888
法人税等調整額	7,020	6,533
法人税等合計	21,004	17,422
四半期純利益	47,197	38,460

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	2,499千円	3,233千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,900	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,381	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円55銭	17円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,197	38,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,197	38,460
普通株式の期中平均株式数(株)	2,190,000	2,238,107
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円11銭	15円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	279,821	221,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単価の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

当社は2017年3月9日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたが、さらに社会的な認知度や信用力を高め、企業価値向上を図ることを目的として、東京証券取引所本則市場への市場変更申請を行う準備を進めております。今回の株式分割は、流通株式数の市場変更基準を満たすことも目的としております。

ただし、何らかの理由で市場変更の基準を満たさないと判断された場合には、本則市場への変更が認められない可能性があります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数(2019年8月9日現在)

株式の分割前の発行済株式総数	2,244,203 株
株式の分割により増加する株式数	2,244,203 株
株式の分割後の発行済株式総数	4,488,406 株
株式の分割後の発行可能株式総数	8,160,000 株

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2019年9月13日(金)
基準日	2019年9月30日(月)
効力発生日	2019年10月1日(火)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円59銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	7円82銭

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2019年10月1日(火)の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価格を以下のとおり調整します。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	167円	84円
第2回新株予約権	167円	84円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社ピーバンドットコム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定限定責任社員 公認会計士 吉 田 英 志
業務執行社員

指定限定責任社員 公認会計士 白 取 一 仁
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。